

日本子ども社会学会 学会ニュース

第 41 号 (2025/12/15)

日本子ども社会学会 事務局・広報メディア活用委員会

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター 日本子ども社会学会事務局

fax : 03-5227-8631 mail : kosha-post@as.bunkan.co.jp

目 次

会長就任にあたって	1	ワークショップ報告	10
会長任期を終えて	2	ラウンドテーブル報告	11
第 32 回大会開催校から	4	各委員会から	20
第 31 回大会報告	5	2025-2026 年度役員委員一覧	22
シンポジウム報告	5	事務局から	26
テーマセッション報告	7		

会長就任にあたって

持続可能な学会運営へのご理解とご協力をお願い申し上げます

多賀 太 (関西大学)

2025 年の大会より会長を拝命しました多賀太です。今期 2 年間どうぞよろしくお願いいたします。今期は「持続可能な運営体制の構築」を最重要課題に掲げて取り組んで参りたいと考えています。

本学会では、すでに運営業務の一部を外部業者に委託していますが、いまだに業務の多くが、理事や委員を務める会員の無償労働で賄われています。しかし、近年の大学や学校での多忙化状況は凄まじく、大学院生や若手研究者もキャリアの早期から短期間で多くの研究業績を挙げることが求められるなかで、重い学会業務を担う会員は疲弊しています。学会誌への投稿論文数の急増に伴う査読業務負担の増大に象徴されるように、業績主義の激化は、各会員から学会運営に割ける時間と労力を奪う一方で、学会の運営業務の増加を招くというジレンマを生じさせています。もはや業務の大半を会員の無償労働に依存する体制では学会自体が立ちゆかなくなりつつあります。

こうした状況下で本学会が持続可能に発展していくためには、業務委託範囲の拡大とそれに伴う会員による費用負担、一部活動における受益者負担制度の導入 (例えば投稿論文掲載料の徴収や大会参加費の

値上げ)などの対応を今後検討していく必要があると考えています。

特に大会開催に際しては、大会実行委員を務める会員に過剰な負担がかかっており、またそれゆえに大会校の引き受け手がなかなか見つからず大会開催自体が危ぶまれる年も少なくありません。次回大会からは、従来大会校が担っていた業務の一部を他の委員会や事務局に移管したり、外部業者に委託したりすることを検討しています。私個人としては、大会時の学生アルバイトの数も大幅に減らしてよいと考えています。これまで大会参加者はアルバイト学生から様々なサービスを提供してもらっていましたが、それらのサービスのうち大会参加者が自分でできることはセルフサービスに切り替えれば、大会校がアルバイト学生を確保する手間と人件費とアルバイト学生の食費が削減され、その経費を業務委託費に充てれば、大会校の負担はさらに軽減されます。

それでも費用が不足する場合は、大会参加費の値上げが必要になってくるかもしれません。しかし、映画館で2時間映画を見たら2,000円かかるこのご時世です。まるまる2日間、朝から夕方まで最新の子ども研究の成果を学べて、全国の子どもに関わる研究者や実践家と交流できる貴重な本学会の大会であれば、参加費が映画の3倍や4倍であっても決して高くはないと思います。研究費をお持ちの会員は、研究費から大会参加費を支出することも可能でしょう。他方で、仮に大会参加費が値上げされることになっても、参加者の経済状況に応じた減額措置はこれまで通り維持したいと考えています。

以上は、本学会が子どもに関わる研究者と実践家の他に代えがたい交流の場として持続可能に発展していくためには、今後検討せざるを得ない課題だと考えております。大会運営にかかる業務分担の詳細や大会参加費の額など具体的な内容については、今後理事会での審議を経て決定して参ります。どうか会員の皆様からのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に1点お知らせです。今期中に、会員限定で利用できるオンライン会員検索システムを導入すべく準備を進めております。かつて本学会では、会員に名簿冊子を配布していましたが、個人情報保護や種々の事情から配布されなくなり、現在は会員同士が互いの情報を把握する手段を欠いている状況です。会員検索システムの導入を機に、会員同士の交流が活性化し、そこから新たな子ども研究や実践が展開していくことを願っております。

会長任期を終えて

加藤 理（文教大学）

2025年の岩手県立大学での大会をもって会長を退任いたしました。事務局長の石黒先生、事務局の小野澤先生、桜井先生、清水先生、大久保先生、二宮先生、そして理事と評議員の先生方に支えられた二年間でした。

就任にあたって、山田富秋前会長から「本学会の学問的水準を維持しながら、子ども社会の有する多様な実践現場へと開かれた道を作る」という課題を託され、諸先輩の先生方からも研究と実践との協同、学際的な研究の活性化の実現という本学会創立時以来の課題を少しでも前進させることを期待されていましたが、私の力不足から課題を積み残したまま多賀新会長にバトンを渡すことになってしまいました。

振り返ると、この二年は突然の事務委託先の変更と奨励研究基金をめぐる問題に労力のほとんどを費

やした二年間でした。

事務委託先の変更は從来から理事会で話題になってきたことでしたが、内外出版からの突然の事務委託打ち切り通告に直面し、石黒事務局長を中心に連日緊急の対応と委託先の選定作業に追われました。幸い、安心して事務委託をお願いできる国際文献社に委託先が決まりました。予期せぬ中の委託先変更でしたが、将来を見通した時に、委託先の国際文献社への変更は学会運営の安定化と会員へのサービスの向上につながるものと期待しています。

委託先の変更と軌を一にして、田中紀要委員長と片山副委員長の多大なご尽力で、懸案だった紀要の電子化が実現したことは、学会にとって画期的な改革でした。この間、田中委員長は何度も福岡から私費で上京され、国際文献社と打合せをしてくださいました。また、実践研究から実践報告に名称を変更することも行われました。実践から得られる知見と研究との交流、融合の場が設けられたことは、学会が創立時から目指してきた研究と実践の協同につながっていくものと期待しています。

谷田川研究交流委員長を中心に、大会時にワークショップが復活したこと、研究と実践の協同の場の創出につながる動きでした。岩手の大会での遠野の語り部の方々とのワークショップは印象的でした。日本女子大学と岩手県立大学でのシンポジウムは、学会が掲げてきた学際研究の具体像を示すものとしても意味のある充実した内容でした。また、中坪学会賞委員長のもと、二年連続で学術特別賞の受賞者が出了ることも、学会の研究活動の活性化を推進する上で特筆すべき出来事だと思います。

一方で、奨励基金をめぐって、研究の中断と期間途中での辞退、基金の不適切な使用などの問題が生じたことは大変残念なことでした。細辻共同研究事業委員長と、長谷川倫理委員長には、この問題で心身ともに想像を絶するご心労とご負担をおかけすることになってしまいました。

奨励基金は、若手研究者を対象に研究支援のために支給するのですが、その原資は申し上げるまでもなく、会の運営と会員の利益の実現のために会員のみなさまからお預かりしている貴重な会費です。奨励基金を受給した会員は、会員のみなさまからの会費で研究支援を受けているという重みを理解していただきたいと思います。そして、優れた研究成果で会員に還元しなければならないという使命感をしっかりと持っていただき、適切な使用と研究成果の発表をしていただきたいと願っています。

以上が私の任期の間の出来事の振り返りです。この間、大会校をお引き受けくださいった日本女子大学の請川先生と岩手県立大学の渡部先生には大変なご苦労をおかけいたしました。

大会の開催地には、その土地の子どもたちが直面している課題や、それぞれの土地の子ども文化があります。岩手の大会では、シンポジウム、ワークショップ、テーマセッション等で、岩手ならではの多様なテーマが学際的に取り上げられていました。その意味で、今後地方で大会を開く際のモデルになるような研究大会だったのではないかと思っています。来年は日本海側で初の大会が矢島先生を中心に島根県立大学で開かれます。研究大会を機に、日本海側の会員が増加することと、島根の子どもたちが直面している課題や、子どもの文化に光が当てられ、研究と実践が協同しながら学際的な研究が進むことを願っています。

本学会の会員は西日本に比べて東北、北海道や日本海側に少ないという地域間バランスの問題を抱えています。この問題を解消していくことも視野に入れて、様々な地方での大会の開催を考えることも必要だと思っています。そのためにも、大会校の支援のありかたを学会として見直す必要もあると感じてきました。さらに、事務局体制の見直しも急務です。ご研究と学務の激務をお抱えの先生方に、事務局の仕事をお願いしていくことには限界があります。石黒先生を中心とした事務局の先生方のご苦労を見ている

と、これ以上継続して事務局をお願いすることはできない、一刻でも早く終わりにしなければいけないと、申し訳ない思いでいっぱいでした。大会校支援と事務局体制の見直しは、学会の安定的な運営と発展にとって今後の大きな課題ではないでしょうか。

最後になりますが、二年間、大変お世話になりました。多賀会長のリーダーシップの下、他の学会にない唯一無二の魅力溢れる学会としてますます発展していくことを祈念しております。

第32回大会開催校から

第32回大会実行委員長：矢島 肇昌（島根県立大学）

日本子ども社会学会第32回大会は、2026年6月27日（土）・28日（日）の2日間で開催いたします。大会校は島根県立大学ですが、会場は松江キャンパス（島根県松江市）となりますので、他の2キャンパス（浜田、出雲）とお間違えのないようご注意ください。近年の大会は駅に近い至便な会場で開催されることも多かったのですが、今回は西日本の日本海側にある小さな大学での大会開催となります。かつて観光PRで「どこからも遠い町」と謳われた島根県にある松江市で初めて開催される大会となり、ご不便・ご心配・ご迷惑をお掛けすることも多々あるかと思いますが、これから学会の発展や大会の運営に寄与するレガシーを残せる大会にしたいと考えています。

今回の会場はJR松江駅から4kmほど離れています。松江駅と会場を往復する際の移動手段は松江市営バスが中心となるますが、土日は少ない運行本数や遠回りなルートに不便を感じることもあると思いますので、タクシーの利用もご検討いただけますと幸いです。松江駅周辺のタクシー会社や宿泊施設などの情報は、松江コンベンションビューローのホームページに掲載されている「賛助会員一覧 https://www.matsue-cvb.jp/list_member/」などでご確認ください（大会期間の宿泊施設数やタクシー台数には余裕がありますが、ご予定が決まりましたら、早めのご予約をお願いします）。

人口減少や少子高齢化が早くから進んでいた島根県は「課題先進地」などとも呼ばれます、他方で、地域の歴史や文化が生活のあちこちで今も継承されていると感じられる地域です。また、県を挙げて子どもの読書活動を推進する取り組みとして、子どもが集まる場や読書ボランティア等の整備を進めるなど、これから子ども社会に向けた動きも様々に見られます。大会校ではシンポジウムの開催を予定していますが、こうした島根の子ども社会に関する研究や実践を発信できる企画にしたいと考えております。

なお、懇親会は今回も開催いたしませんが、大会中に交流会を設ける予定です。そこで交流をさらに深める場として、県内の飲食店をご利用ください。割子そば・釜揚げそば、日本海の幸、抹茶、地酒など、島根の食文化を楽しめるお店もございます。地酒の後には、しじみ汁がおすすめです。きっと「あ～」という声が出るでしょう。

“ご縁の国しまね”で、子ども社会に関する研究と実践活動に携わる皆様の交流を深めていただければ幸いです。お目にかかるのを心より楽しみしております。

第31回大会報告

第31回大会実行委員長：渡部 芳栄（岩手県立大学）

大学院を修了した直後の2008年4月から3年間、私は広島大学高等教育研究開発センターに在職しておりました。当センターは我が国のトップクラスの高等教育研究者を擁し、また、国内外の高等教育研究者とともに共同研究をリードする組織で、その共同研究者の中には近隣の大学に勤務されていた長谷川祐介先生（現・大分大学教授）もいらっしゃいました。

あれから15年経った2023年、長谷川先生が大会実行委員長を務める第29回大会が開催されることを知りました。たまたまその頃、高等教育研究ではなく中高生の学力や進路形成のことを調査していたので、「長谷川先生のために発表せねば！」と思い立ち、発表申込みをしました。発表当日、長谷川先生との感動の再会に浸る間もなく発表はなんとか乗り切りましたが、そこで宮城以北で大会開催を目論む前会長・加藤理先生の餌食となり（加藤先生、すみません）、紆余曲折ありましたが、実行委員長を引き受ける運びとなりました。

さて、前段が長くなりましたが、第30回大会以降1年間かけて第31回大会の準備をしてまいりました。岩手県という辺鄙な場所に皆さんに来ていただけるだろうか、大会校としてどんな企画をすればいいか、そもそも大会の運営はどうしたらうまくいくか、予算は足りるのかなどなど、悩みは絶えませんでした。しかしながら、加藤理先生や前事務局長・石黒万里子先生をはじめ理事会・事務局の皆さんのお力添えを賜り、なんとか本番を迎えることができました。詳細はこの後の先生方のご報告をお読みいただければと思いますが、シンポジウムの一般参加者も含めて、最終的には170名の方々にご参加いただき、盛会となりました。ワークショップでは鶴野祐介先生の全面的なご支援を賜りましたし、シンポジウムも含めて多数の実践に携わる方々からもご報告いただきました。ご協力くださった皆さんに、心から感謝申し上げます。

一方で課題もありました。初の試みとなったナーサリールームですが、利用者は2名にとどまりました。もちろん、多ければいいとは限りませんが、ご利用いただいた先生からは「有料のほうが遠慮なく使えるのではないか」とご意見をいただきました。無料が原則と思い、それゆえ、無料であることもきちんと発信しておりませんでしたが、逆に遠慮されたのかもしれません。もし今後、ナーサリールームを継続・拡大していく場合には、参考にしていただければ幸いです。

改めまして、第31回大会の運営に際し賜りましたご支援に、厚く御礼申し上げます。次回大会のご盛会をお祈り申し上げます。

シンポジウム報告

岩手における防災・伝承活動から学ぶ—多様な伝承活動の可能性と課題—

【登壇者】

シンポジスト：齋藤徳美（岩手大学名誉教授）

シンポジスト：川崎杏樹（いのちをつなぐ未来館（岩手県釜石市））

シンポジスト：淺沼ミキ子（陸前高田「ハナミズキのみち」の会）

コメンテーター：加藤理（文教大学）

【司会・企画】

若林 陽子（岩手県立大学）

第31回日本子ども社会学会は、北東北で初めて開催された本学会の大会であること、そして北東北のなかでも2011年の東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県で開催されたことから、大会実行委員会は企画シンポジウムのテーマを震災に設定した。東日本大震災から14年を経て、震災の記憶が薄れつつある子どもたちにどのように震災の出来事を意味づけ伝えるか、多様なメディアを活用した防災・伝承活動の可能性と課題を探る議論を目的とした。

本シンポジウムでは、岩手県を拠点に活動する3名の登壇者が話題提供を行った。登壇順に、齋藤徳美氏（岩手大学名誉教授）、川崎杏樹氏（いのちをつなぐ未来館（岩手県釜石市））、淺沼ミキ子氏（陸前高田「ハナミズキのみち」の会）である。また、本シンポジウムでは子ども文化・教育史を専門とする加藤理氏（文教大学）をコメンテーターに迎えた。

齋藤徳美氏（岩手大学名誉教授）は、地学教育が日本の学校で不足している問題を指摘し、防災地学教育の必要性を訴えた。地震・津波・火山噴火など自然災害のメカニズムを理解し、我々の足元である地球について学ぶことは、人間が人間の命を守る基盤になる。人間が自然によって生かされていることを改めて知り、「人としての自然観」を醸成する教育の重要性が強調された。

続いて川崎杏樹氏（いのちをつなぐ未来館（岩手県釜石市））は、自身の避難体験を語るとともに、釜石市で行われてきた、そして現在も展開している学校の授業や行事での防災学習や、自身の勤務する「いのちをつなぐ未来館」のプログラムの内容を紹介した。いずれも、災害の恐ろしさをいたずらに強調するのではなく、災害に備える方法や備える意味を体験的に楽しく学べる要素を備えている。避難訓練の実施だけにとどまらない、防災文化の伝承とも言える数多くの事例が説明された。

淺沼ミキ子氏（陸前高田「ハナミズキのみち」の会）は、震災当時の陸前高田市の被害状況と息子の死について語り、自身の立ち上げた団体で行っている多様な取り組みを紹介した。淺沼氏は、両脇にハナミズキの木が並んで植えられ高台への避難を誘導する陸前高田市の「シンボルロード」の建設に尽力し、現在は木を管理し育ててゆくことで津波から命を守るすべを地域で伝えている。また、淺沼氏はこれまで、子どもたちの世代では悲しみを二度と繰り返させたくないという強い思いから、絵本『ハナミズキのみち』の文を執筆して絵本を出版させている。淺沼氏はこの絵本が教育関係者をはじめさまざまな人たちの間で読み聞かせられることを最後に展望して、シンポジウムの話題提供が締めくくられた。

指定討論では加藤理氏（文教大学）が各登壇者にコメントをしながら、震災の伝承や防災の知恵は子ども文化や地域文化に組み込まれてきたものが実際にあるにもかかわらず、東日本大震災ではそれが十分に生かされなかったことを指摘したほか、いまある震災の痕跡がただ残されるだけでなく持続的な学びのメディアになるためにどのような語りや活動がともにありえるかという問題提起を行った。また、続く質疑応答では、震災当日の避難過程について、津波の危険が想定されにくい内陸部での防災教育の課題、岩手県内の石碑や祭りなどのメディアを通じた災害文化の伝承の例についてなどが話題に上り、充実した議論が展開した。

本シンポジウムは、防災を、ただ避難の手続きや備えのマニュアルを確認することなどに矮小化させる

ことなく、学校で、絵本で、伝承館で、地域の伝統的な建造物などあらゆるものを通して、いわば災害とともに生きざるを得ない生活の知識や思想が、次の大災害への重要な備えとして機能する可能性を改めて理解する場となった。岩手県におけるユニークな具体例も多数共有され、どこも災害と無縁ではない日本では、あらゆる地域の教育に影響を与えてゆくだろう。今回のシンポジウムの成果が、本学会のこれから震災に関する議論を活性化させることを期待する。

(若林陽子／岩手県立大学)

テーマセッション報告

テーマセッション① 現代社会における子ども文化を展望する ～今後の子ども文化研究における方法の検討とともに～

【話題提供】

藤崎 亜由子（奈良教育大学）「子どもと虫：遊び心は消えたのか」

山口 真希（花園大学）「子どもはどのように数文化に参入するのか：数の言葉を獲得する過程」

吉岡 一志（山口県立大学）「子ども文化の網目模様」

【指定討論者】

麻生 武（奈良女子大学）

【企画・司会】

池田 曜子（流通科学大学）、角替 弘規（静岡県立大学）

少子化の進行に歯止めがかかるない中にあっても、子ども文化についてはむしろ精緻に進めていく必要性が高まっているように思われる。現代の遊びは異年齢集団での群れ遊びから市場経済や大人の仕掛ける商品・コンテンツに影響される形へと変貌し、カードゲームやキャラクター商品が多数出現し子どもと大人の境界を曖昧にしている。研究者はこうした変化を踏まえて、実際の観察を通じて現代の子どもがどのような感覚や思考を身につけているかを明らかにし、子ども文化への接近法を検討する必要があるのではないか、という問題関心から本テーマを設定した。

まず奈良教育大学の藤崎会員から「子どもと虫」をテーマに、保育現場において今なお重要な「遊び」として重宝される「虫」と「虫遊び」について報告があった。虫は極めて多様性に富み、日本文化や暮らしの中でも古くから親しまれてきた。保育現場では、虫は自然への入り口となり、環境教育の面でも重要視される。虫を題材とした遊びは、捕獲・観察・飼育・調査・道具作り等、多様で主体的な活動を生み出し、子どもたちは園庭を広く動き、多くの生物に出会い、虫の生態を理解し、個性を与えて可愛がる。また、触覚遊び、対戦遊び、素材遊び等の文化的にも普遍的な遊びが見られる。また虫への声掛けや虫の気持ちを想像するような関わりは、人間理解や自己理解にも寄与する。現代では虫の減少や環境変化が進む中、保育の場は大人が過度に干渉しない自由な虫との関わりの場として守られる必要がある。虫文化を次世代に伝えるためにも、大人の理解と支援が重要であると指摘された。

次に花園大学の山口会員からは「子どもはどのように数文化に参入するのか」をテーマに、子どもの

「数」の獲得過程に関する報告があった。数は金額・時間・番号など生活の様々な場面に関わり、現代社会を支える重要な文化的道具である。数の理解は生得的ではなく文化によって大きく左右される。日本では数を数えられることに高い価値が置かれ、家庭では昔から子どもに幼い頃から数文化に触れさせる習慣がある。絵本や文字環境、昭和期の図鑑などにも数教育の重視が表れている。数を本当に理解するには数詞と数える技術が必要であるが、幼稚園での観察では、子どもたちが飴やカードを数える場面で、多様な数え方や指の使い方が見られた。これらのことから、子どもが数を理解するためには、身体を使った試行錯誤や多様な方略が必要であることが明らかとなった。特に日本の子どもにとって「4」が節目になっていることが分かった。数の発達にはまだ未解明な点も多く、文化的環境と子どもの身体的実践がどのように関わるかをさらに探る必要があると指摘された。

山口県立大学の吉岡会員は「子ども文化の網目模様」をテーマに、子ども文化研究における「子どもの主体性」重視の立場を問い合わせし、大人と子どもの関係を対立ではなく相互的・関係的に捉える必要性が報告された。その例として「学校の怪談」が取り上げられ、子どもと大人が異なる「現実」を生きながら、互いの関わりの中で現実を構築していることが示された。「学校の怪談」をめぐって教師は子どもの語る幽霊の世界を否定も肯定もせずに切り離し、子どもたちはその分断の中で自らの語りや遊びを広げていく。つまり「学校の怪談」は「理性的大人／未熟な子ども」という二項対立ではなく、様々な人々の関わりや実践の中で作られるものであり、怪談を作り話と切り捨てず、異なる現実を生きる他者（子ども）を真摯に受け止める姿勢が求められた。そして「現実がどのようにあるのか」を丁寧に見つめ直す必要性が指摘された。

3名の会員からの話題提供を受け、指定討論者の麻生会員から以下の指摘がなされた。

藤崎会員に対しては、虫を通して子どもが他者になって共感していく過程が示され興味深いが、これを小学校教育に取り入れることは考えないのか、という質問が示された。これに対し藤崎会員からは虫遊びは、昔は、地域で自然に行われていたが、現在は教育現場で細々と残る。大人の意図に左右されず、子どもの自由な文化として守ることが課題であるとの回答が示された。

山口会員に対してはヒトは媒介的な思考をする特性があるが、その延長で数の獲得について考えると非常に興味深い。一方で言葉も抽象されたものだが、数に限らず言葉の教育として考えた場合どうなのかという質問が示された。これに対し山口会員からは子どもが数を理解するには、数詞を唱えるだけでなく、数え方を変化させながら量として捉えることが必要である。現代では兄弟が少なく、配分や不足といった「数を真剣に使う経験」が減っているため、数字を見るだけではなく、生活の中で自分の問題として数を使うことが数理解に重要だと回答があった。

吉岡会員に対しては、議論の焦点が研究対象・実態・語りの特徴のどれなのか、という指摘がされた。それに対して吉岡会員からは、関心の中心が語られた怪談が周囲にどう受け止められ、どのように振る舞いや語りの場をつくるかにあることとの回答があり、今後は語りの収集方法や調査方法について明確に記述する必要があると回答があった。

その後の総括討論においては、子どもとは誰か、「文化」、「子ども文化」をどう捉えるか、ということにアプローチすることへのそれぞれの立場からの難しさも示された。子どもの遊びの自由さを大人からどう守るか、子どもの面白さを取り上げることの意義、そして子どもだけを単独で見ずに大人がそこにどのように関わるかといった視点も今後必要とされるなどの意見が示された。今後子ども文化研究における方法論も含めた整理検討することの重要性が改めて認識された。

今回話題をご提供いただいた3名の会員と指定討論者に対して改めて感謝を申し上げます。

(研究交流委員：池田曜子／流通科学大学、角替弘規／静岡県立大学)

テーマセッション② 子どもに働きかける「環境」の力 —自然のめぐみ豊かな岩手の地で考える—

【キーノート】 澤口 たまみ (作家・盛岡大学短期大学部)

【話題提供】 (1) 仙田 考 (田園調布学園大学大学院・研究交流委員)

山下 奈々江 (認定こども園「駒形こどもの杜」(奥州市))

伊藤 千幸 (同上)

(2) 深作 拓郎 (岩手大学)

【司会】 中村 美和子 (お茶の水女子大学・研究交流委員)



学会創立30周年を迎えた2024年度に研究交流委員を拝命した中村美和子、仙田考の両名は、学会の初心に立ちかえり、第31回大会テーマセッションとして「学会のアイデンティティでもある実践と研究の協同の場を積極的に創出」する課題に取り組んだ。立案にあたっては、谷田川ルミ研究交流委員長の「これまでのテーマセッションで取り組まれてこなかった内容への挑戦を期待」という助言、大会開催地として初となる岩手県にふさわしい議論を志向し、自然環境ならびに社会的環境など、子どもを取り巻く「環境」に多様なアプローチを試みることとした。

子どもは外界としての環境の働きかけを受け、それに反応するかたちで環境に働きかけるといった経験をとおし育ち行く。その具体的なありようを日常的に目のあたりにしながら子どもの活動を支援する実践者、そして子どもと環境の相互作用を実践知として理論的に洗練化する研究者による議論がもとめられる。この点が、登壇者への依頼に際して再確認された。そこで第一の登壇者には、岩手県から子ども、自然、賢治童話などに関する積極的な発信をおこなっている方に、基調講演として議論のための理念的な道筋をお示しいただくこととした。同課題に応じてくださったのは、絵本やエッセイ作品を多く出版されている作家であり、子ども対象の自然観察会の活動を長年つづけ、宮沢賢治作品を「朗誦伴奏」のパフォーマンスで公演する澤口たまみ氏である。氏には保育者養成大学に勤務し、上記の文学、自然科学、芸術分野で学生たちに保育を指導する顔もあり、本企画にこの上なくふさわしいお話をいただけた。虫というふしきを観察することで支えられた幼少時代の記憶から語りおこされた講演は、虫との出会いでことはを発した緘黙の子どもの感動的なエピソードを交え、岩手流センス・オブ・ワンダーのすすめへ及んだ。

次に、本セッションでは、日々自然のなかでの遊びに夢中な子どもたちを見守る実践者にぜひご登壇いただきたいという希望から、研究交流委員の仙田会員が造園家として参画する「園庭緑化運動」(子森ネット主催)プロジェクトの対象園、認定こども園「駒形こどもの杜」(岩手県奥州市)の山下奈々江園長、伊藤千幸副園長にお越しいただいた。はじめに仙田会員から、園庭や子どもの遊び場における体験を豊かに引きだすための環境整備にあたり、氏の父君である環境デザイナー仙田満氏が提唱する「遊環構造」(1984)を現出させる工夫の数々が、豊富な事例によって説明された。それにつづき、「愛情と自然と文化に共生」という保育理念を掲げる駒形こどもの杜の遊びの場面がふんだんな写真資料とともに紹介さ

れた。多忙な日常保育の合い間をぬって精選された一葉一葉には、四季により移ろい行く自然の輝きのなかで捉えられた子どもたちの躍動感があふれ、来場者の視線を集めた。とりわけ雪との共存によってたらされる遊びは、東北の人びとの生活の真髓を感じさせるものであり、また伝統ある陸中一の宮の社に守られた文化資源を力強く継承する保育、幼児教育実践を深く印象づける報告であった。

基調講演と第一の話題提供からは、自然環境と子どもとの相互作用において、支援者としての実践者の重要性が浮き彫りになった。それを受け、第二の話題提供者である岩手大学の深作拓郎会員は社会教育分野の視角から、子どもの遊び、活動における環境醸成を実践と理論の往還で論じた。まず確認されたのは、「子どもの権利条約」および「こども基本法」を受け、日本では「子どもの意見の尊重」、「意味ある参加」が近年、積極的に進められてきた経緯である。その潮流のなかで、深作会員は前任校の弘前大学において「子どものまちミニひろさき」事業をとおし、まちづくりへの子どもの参画機会の実現を支えた。ドイツの「ミニミュンヘン」をモデルとする同事業を事例に、子どもの遊びの延長として展開される社会的活動が年上の子どもたち、まちの人びとの協働で進められ、取り組みの見守りと援助のさじ加減に深慮がいる点が示唆された。以上三つの報告につづき展開されたディスカッションでは、子どもたちの自発性、意欲に結びつく寄り添いが不斷につづけられる大切さが論じられた。

大会最後の日程であり、途中退席を余儀なくされた来場者が複数いらした。終了後に回収されたアンケート回答も 8 人と数が限られていたが、パーセンテージで表された満足度は平均 86.9% という高い評価を得た。以下は自由コメントの記述である（敬体を常体にしたほか一部を略）。「テーマがとても魅力的」、「それぞれの方のお話に通底するものを感じた」、「『学際』的なテーマでもあり、各地での展開も期待できる」、「小学校での教育を専門としているが、あらためて学校の中に環境がどうあるのかを考え直したい。教科教育の時間がふえ、校庭を以前より使うことが減ったと感じている。仙田先生のおっしゃるとおり、環境があってもそれを使う人の思いが大事だと考えた」、「自分自身が都会の子どもたちと自然“環境”が不足ななか、それでも、目の前の子たちが求めている環境、その地域にしかない環境を見つけていきたいなと思った」、「地勢風土を最大限に生かした文化の創造の大切さを考えさせられた。次代を担う子どもたちの参画も不可欠だと考えさせられた」。このほか課題として、時間がやや長かったというご指摘をいただいた。今後開催される多様なアプローチによるセッション実施にあたっては報告方法、時間配分などに関する工夫を、内容充実とともに心がける必要について考えさせられた。学びと刺激多いお話をいただいた先生がた、ご来場の皆さま、貴重なご意見をお寄せくださった方がたに深謝申しあげたい。

(研究交流委員：中村 美和子／お茶の水女子大学、仙田考／田園調布学園大学大学院)



ワークショップ報告

「岩手の民話と子どもの現在 一民話語りと一緒に楽しもう！—」

【コーディネーター】鶴野祐介（立命館大学）

このワークショップは4部構成を取った。最初に、細越澤史子さん（遠野の語り部）と大平悦子さん（日本民話の会会員、遠野出身）に遠野の民話を語っていただき、参加者の皆さんを「不思議の国」へと誘（いざな）っていただいた。次に、前川さおりさん（遠野市役所文化課職員）と澤口杜志さん（盛岡の語り部）から、遠野や盛岡における幼稚園・小学校や図書館・博物館や地域おはなし会などの民話の語りの活動について現状報告をいただいた。それから、岩手の民話テキスト数話の資料を配布し、参加者全員にその中から1話選んでいただき、同じ話を選んだ人同士でグループを作り、各グループに上述の3名の方や、立花和子さん（遠野の語り部）、藤澤陽子（盛岡の語り部）、加藤ゆりいかさん（北上の語り部）が加わって、話の憶え方や語り方のコツを伝授された。最後に、参加者全員に皆の前で民話を語っていただいた。皆さん、話のあらすじをしっかりと記憶した上で、ご自身の土地言葉（方言）も交えながら個性豊かな語り口を披露されて、大いに盛り上がった。

他のプログラムと時間が重なっていたこともあり、参加者の人数が少なかったのが残念だったが、子どもにとっても大人にとっても、民話を聴き、語り、楽しむことの重要性を参加者全員で体感することができたと評価したい。「どんとはれ！」

ラウンドテーブル報告

ラウンドテーブルⅠ 性教育のこれから：包括的性教育とはⅡ

コーディネーター： 山田 富秋（特定非営利活動法人 社会理論・動態研究所）

司会者： 眉杵 百合子（日本保健医療大学）

提案者： 奥田 勝彦（心の教育・性教育・人間教育を考える会／高校教諭）

奥田 美菜子（心の教育・性教育・人間教育を考える会／高校教諭）

及川 育美（心の教育・性教育・人間教育を考える会／学童期児童保護者）

2025年の第31回大会ラウンドテーブルⅠでは、昨年に引き続き、ユネスコの提唱する包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education）についてラウンドテーブルをもった。話題提供として、心の教育・性教育・人間教育を考える会の及川育美が、小学校の生徒の保護者、特に父親の性教育に関する意識を捉える一助として、簡単なアンケート調査とインタビュー調査の結果を報告した。引き続き、高校における事例として、同じ会に属し、高校教諭である奥田勝彦が過去に起こった高校生の妊娠事例について報告し、最後に同じ会に属し、高校教諭である奥田美菜子が、関西にある公立高校の性教育の現状を報告した。それぞれ簡単に内容を以下に紹介する。

まず及川育美は「学童期児童の保護者への性教育アンケート②」と題して、昨年実施した質問と同じ質問を母親ではなく、今回は父親に実施したアンケート調査結果について考察した。アンケート依頼数は前回の26名に対し、今回は30名であった。しかし、回収数は前回24名であったのに対して、今回はその半数の12名であった。こうした回収数の少なさもあり、自由記述的回答は非常に少なかった。前回は保護者である母親から、現在の小学校性教育より一歩進んだ教育を期待する意見が複数みられたが、今回の

父親の保護者からの自由回答の記述には「LGBT 教育をやめてほしい」、「男女隔てず[性教育を]行って欲しい」「医療で習うようなことをきちんと〔教えてほしい〕」等の意見はあったが、積極的な性教育への言及は見当たらなかった。

小学校で行われている性教育の学習内容について、父親が知っているかとの問い合わせに対しては、「あまり知らない」の 1 回答のみのとなり、学校性教育への関心のなさが推測される。子供に対する性教育の必要性を問うた質問には、前回母親は「とても必要」と回答したのが約 70% であり、今回の父親は約 42% となり、かなり大きな差が見られた。また、家庭で命の誕生や尊さについて、子供と話したことの有無では、前回は有りが約 88%、今回は約 42% であり、ここでも半分以下の回答数であった。さらには性についての問い合わせに困ったことへの有無は、前回は有りが約 54%、今回は有りより無しが上回り、無しの回答が約 92% であった。まとめると、前回と今回の回答の差は顕著と言える。ここから、保護者としての母親と父親の性教育への意識の落差が垣間見える結果となっている。アンケートの補足としてインタビューを実施したが、実施できたのは 2 例のみであった。今回はテストケースとして実施したが、アンケートは父親には答えにくいとうつり、性教育に関する事柄は、どちらかと言えば母親に任せているという現状が反映された回答になったと推測される。

今回のアンケート回答に見られるような、父親の考え方やニーズ等が表面化しない要因の一つとして、父親が家庭に関わる時間の少なさが考えられる。加藤（2020）（加藤承彦,2020 「父親の健康状態および育児参加の効果に関する研究」）令和 2 年度厚生労働科学研究費補助金、成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）分担研究報告書）によれば、勤務日における一日の仕事関連時間「仕事時間+通勤時間」が 12 時間以上の父親が最多であり、この群における家事・育児関連時間の平均は 10 分である。ここから、多くの父親が仕事に多くの時間を費やしており、勤務している日は育児に関わるだけの時間的なゆとりがないこと、しかし勤務していない週末はにはなるべく関わろうとしている様子等が読み取れる。父親が家庭で子どもと関わる時間の少ない現実が、このような回答になったと推測される。今後は、夫婦間での子どもに関する情報の共有、連携を図る事が望まれる。

また、全国基礎自治体で実施されている父親育児支援好事例の調査結果（高木悦子・小崎恭弘 2021 「全国基礎自治体で実施されている父親育児支援好事例の調査結果」）令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）分担研究報告書）によるところ、父親を主な対象とした事業を実施した自治体は全自治体の 6.6% にすぎない。しかし実施のなかった自治体の 70% が必要を感じている。実施していないもっとも多い理由が「父親のニーズ不明」である。この結果は、今回の調査結果と合致するところといえる。さらには、前述の調査結果では子どもと共に自由に参加できる（遊べる）場を設定することで、父親の参加意識は上がっているが、父親向けの講習会など学びの場になると参加率は低下する事例もある。今後は、父親自身を巻き込んだ学びの場へのアプローチが必要と思われる。

包括的性教育の指針である『国際セクシュアリティ教育ガイドライン』に「保護者を巻き込んだ性教育の実施、保護者との学校間の連携を強化する取り組みを推進する。その中で包括的性教育の考え方を保護者と学校が正しく認識、共有し、連携をとりながら子どもの健全な育成に携わっていく」との記述がある。日本の現状では、保護者と言っても、父親の関与の度合いがまだまだ低いことが示唆される。以上が及川育美の発表である。

次に高校教諭である奥田勝彦は「高校生の妊娠について一生徒指導の一事例」と題して、過去に起こっ

た高校在学中の妊娠事例を紹介した。高校生の予期せぬ妊娠は、男女共にその後の人生も左右しかねない様々な問題や困難を伴う。そこでこの件に関する教育現場における生徒への対応を振り返って考察することで、検討すべき課題を取り出す。約15年前に、パートナーの予期せぬ妊娠により退学を選択した男子高校生Aについて、本人の承諾を得て、当時の担任の1年半の指導記録をもとに紹介する。Aは中学生の時、感情の起伏が激しく、教員や同級生とトラブルを起こすことが時々あったと報告されていた。高校入学後は、こうしたトラブルを起こすことは見られず、逆にクラスを盛り上げる中心人物となっていた。帰宅後は、妹と協力して、幼い弟の面倒を見た。ところがその後、授業中に寝ることが多くなり、教科担当に指導をされるが指導に従わなくなるなど、学校生活に変化が見られた。Aに反抗的な態度が多くなり、指導される回数が増加する。この点について保護者も学校と情報共有して連携し、本人に注意した。その結果、交際していた同年代の彼女の家で過ごす時間が増えた。その後、交際していた彼女の妊娠が発覚したため、学校と保護者で話し合った結果、彼女はAの家で同居することになる。その時点でAは退学を希望するが、保護者の説得により学業をつづけるも、アルバイトや家業の手伝い等から学業と仕事の両立が難しくなり、遅刻・欠席が続く。話し合いの結果、Aは退学を選択する。退学後、女児が誕生し、Aは家業の手伝いに専念した。

今回の事例を時代状況に即して考察すると、妊娠中の女子生徒に対して、学校側が休学を勧め、卒業するためには体育の実技が必要とした事案が2016年に発生し、大きく報道されている。その事案から文部科学省は「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等観に係る実把握等の結果等を踏まえた妊娠した生徒等について（通知）」を、2年後の2018年にに出している。この通知内容を要約すると、母体の保護を最優先とし、学業継続の場合は安易に退学勧告等はしない、退学の申し出時は当該生徒や保護者の意思確認を十分に行い、学業継続への必要な情報提供を行うとしている。これは高校生の妊娠について初の政府見解といえる。

こうした国の見解に対して、姜（姜恩和,2024「中高生の妊娠と学業継続に関する調査研究」『目白大学総合科学研究』第20号,11-23）は、学業継続のための指針を国が明確に示し、子どもの権利条約にも掲げられている学習権を保証する姿勢が求められると指摘している。Aの例は、本人の希望とは言え、退学の選択だけでなく、休学や全日制から定時制・通信制への転籍及び転学等、学業を可能な限り継続するための方策について必要な情報提供を行える体制作りが必要であったと考えられる。さらには内閣府の「子供の貧困対策に関する大綱」（2019）において「高校中退を防止することは、将来の貧困を予防する観点から重要である」と示されている。Aの例においては、たまたま実家が自営業であったため、家業を手伝うことができたが、学業中断による貧困の連鎖も考慮すべきであったと考えられる。

当時は現在と違い、高校在学中の妊娠事例について、情報量や相談機関も少なく、家庭と教育現場の両方で性教育は積極的に行われていなかった。今後の課題として考えられることは、包括的性教育の指針である『国際セクシュアリティ教育ガイド』（以下ガイド）にあるように「自らの健康・幸福・尊厳への気づき、尊厳の上に成り立つ社会的・性的関係の構築、個々人の選択が自己や他者に与える影響に気づき、生涯を通して自らの権利守ることへの理解を具体化できるための知識や態度を身につけさせること」について、本人だけでなく学校と家庭も理解を深め、共有することが重要だと考える。またガイドには、15～18歳以上の学習目標の一つに「意図しない妊娠は起こるものです。すべての若者は健康や幸福に必要なサービスや保護にアクセス可能であるべき」とある。さらには、女子生徒の妊娠等に関する研究資料、文献は多数見られるものの、男子生徒について該当する研究資料は見当たらなかった。若年妊

娠のリスクについて、赤澤・橋本（赤澤宗俊・橋本和法,2023「本邦の若年妊婦についての社会的背景および：周産期予後の検討」『日本周産期・新生児医学雑誌』第 59 卷第 2 号,194-199）は、従来の指摘通り、若年妊婦の社会的基盤の脆弱性は顕著であるとの報告がなされている。若年で妊娠した男女の将来の社会的困窮等を考える時、妊娠は両性の問題である以上、今後は男子生徒に着目した調査研究が必要性であることを提言したい。以上が奥田勝彦の発表である。

最後に奥田美菜子は「高等学校における性教育の実状と今後の課題」と題して、関西のある高校を取り上げ、高校の授業における性教育の現状を発表した。発表の目的は、現在の「学習指導要領」（文部科学省）に基づいて実施されている性教育の内容を確認し、今後の性教育として、「包括的性教育」の実施可能性を模索することである。まず、調査対象とした高校では、家庭科と保健体育で通常の性教育がなされており、特別授業として外部講師による保健講話が 1 コマ設けられた。

家庭科においては、『家庭基礎一つながる暮らし 共に創る未来』という教科書に沿って、家庭科教諭が 3 年生対象に「・子供の成長の特徴・子供の心の発達・遊び・親の役割と生活習慣・子どもの生活と健康・安全・現在の日本の子育て事情・子育てを支えるしくみ・子どもの権利と福祉、付録として新生児の実物大の折込写真」の内容を 10 コマ教えている。保健体育では、1 年生から 2 年生対象に、『現代高等保健体育』という教科書に沿って、保健体育教諭が「性感染症・エイズとその予防・ライフステージと健康・思春期と健康・性意識と性行動の選択・妊娠・出産と健康・避妊法と妊娠中絶・特設）性教育について考えてみよう・特設）それは本当に正しい避妊法ですか」の内容を 6 コマ教えている。外部講師の講話は生徒への事前アンケートを用いた「デート DV について学ぶ」という内容であり、生徒には DV チェッカーを配付した。

家庭科の授業では、教科書に沿ったプリントを用いて指導していた。例えば、「胎児から乳幼児の身体的特徴を見てみよう」の单元では、胎児の模型と教科書の折込資料も利用しながら授業がなされていた。教科書には、胎児の発達の説明図の中に子宮の図（排卵、射 精、受精、着床までの説明の図）と、胎児の発達と母体の変化の図（0 週から 39 週まで）があるが、この部分は保健体育で指導しているということで、家庭科ではあまり触れられていなかった。全体として、家庭科では主に「保育」について指導しており、受精・妊娠・出産の具多的な内容については指導していないことがわかった。

保健体育の授業では、思春期と健康の单元において、男女の生殖器（名前の穴埋め・機能説明）と低体温期と高体温期について教科書に沿って説明していた。保健体育教諭は、生徒と対話しながら配付プリントに解答を記入させ提出させた。全員が男子のクラスでは、女子への気遣いなしに発言をし合い授業を受けていた。授業では、予期せぬ妊娠となると、女性の心と体を傷つけることになるので、そうならないよう、男性も女性の体を理解しておくことが大切であると教えていた。全体的特徴として、保健体育の授業では「受精・妊娠・出産」については指導しているが、「保育」については指導していないことがわかった。担当教員からは、家庭科と保健体育それぞれが学習指導要領に沿った枠にはまった授業をしており、広く浅い内容になってしまふと感じるという意見もあった。ここから、限られた時間数で授業を行うためには、教科の枠にとどまらず他教科と連携することができれば、今後の性教育がもっと深まるのではないかと思われた。実際、家庭科と保健体育の 2 つの授業を観察する中で、自然な形の教科間の横断的取組を発見した。それは家庭科が所有している胎児模型を保健の授業時で使用していることである。つまり、同じ職員室の教員間で、自然に教材を貸し出し、共有していたのである。今後は、こうした連携を通して、さらに積極的に情報交換が展開することを期待したい。

保健講話では、授業で浅く広く教えていることを、もっと深く、わかりやすく教えられていた。対象校では、距離間が近いと見られる男女の生徒たちもあり、この講話から、そうした生徒たちにとって適切な指導についてのヒントも得られると考えられた。受講した生徒の事後アンケートでは、授業の満足度として、肯定的回答が 59% (6-10 点/10 点中) あった。満足度の理由の自由記述には、「講演を聞いて、初めて知ったことがあった」、「男女お互いがお互いを尊重しなくてはならないことがわかった」、「相手の気持ちを理解する性的同意が必要だと思った」など、デート DV を避けるために基本的なことを学ぶことができたようだ。これは、今後「思いがけない妊娠」の減少につながると思われる。

今回の調査からわかったことは、家庭科では主に「保育」について指導しており、受精・妊娠・出産の具体的な内容については指導していないことである。代わりに、保健では「受精・妊娠・出産」について指導している。両科目とも高等学校学習指導要領を逸脱してはいなかった。性教育内容の充実について関根等（関根志奈子・土肥眞奈・廣瀬幸美・吐谷由佳, 2018「高等学校における性教育の実態と学校体制」『日健医誌』27 (2) :125-136）は、学内で教員間に連携を深めながら、特に性教育を専門分野に含む養護教諭や保健体育教員、さらには専門家をそのメンバーに含む形で連携を取ることが求めると示唆している。その点に関しては、家庭科での胎児模型を保健の授業時にも使用し共有されており、教科間の横断的取り組みが既になされているが、より一層の連携が必要であると考えられる。

性教育の世界的指針である「包括的性教育」の実施については、判（判勇雅, 2025「ユネスコ国際セクシュアリティ教育ガイド」を用いた包括的な性教育の実践の年次比較』『高校教育研究』35-41）によると日本の性教育の改革には、授業時間を増やすことよりも、「国際セクシュアリティ教育ガイド」を参考に学校のカリキュラムを検討したり、他教科との連携を密に行ったり、学校全体で性教育に取り組むことが必要である。教師は包括的性教育推進の担い手であるという自覚のもと、これからも研鑽を積むことが重要であると考える。

今後の課題として、様々な取り組みを試み、他校や他の団体とつながりを持っていくことで、将来的に包括的性教育を行う環境が整い、包括的性教育が自然に、当たり前に少しずつ沁み込むように広がることで、予期せぬ妊娠の減少だけでなく、様々な命の教育につながるものになるのではないかと考える。

その際、外部団体とつながる時に、包括的性教育の 8 つのキーコンセプトを参考に、はっきりとした目標や方向性を示すことが必要である。キーコンセプトとは、1.関係性 2.価値観、権利、文化、セクシュアリティ 3.ジェンダーの理解 4.暴力と安全確保 5.健康と幸福のためのスキル 6.人間のからだと発達 7.セクシュアリティと性的行動 8.性と生殖に関する健康である。また、校内でつながる場合には、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成が必要である。それは、普段から教員間で積極的な情報共有を行い、教科等横断的な視点をもってねらいを具体化したり、他の教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことを目指したりしていくことも重要となる。その際には、計画的に取組を進めることができる組織を設けるたり、家庭科、保健以外の教科、理科、社会、人権委員会、養護教諭など、あらゆる校内組織とつなげてみることも考えられる。最後に、他校とつながり、包括的性教育について情報収集・情報交換を行うことが考えられる。そこで、先進校の取り組みや近隣校での取り組みについての情報を集める。調査対象校では、保健体育教員、家庭科教員それぞれが、与えられた教育課程の枠の中で指導を行っている状況だが、学校という枠を超えて、他校と協力しくことが将来的に考えられる。以上が奥田美菜子の発表である。

発表後の総括討論において、まず最初に話題に上ったのは、及川育美の調査結果についてである。つま

り、学童を持つ保護者のうち、昨年の性教育に対する母親の意識の高さに比べて、父親の意識の低さが問題になった。その流れで、会場にいた男性は、コーディネーターも含めて、どのような意識を持っているのかを、ほぼ全員が吐露することになった。そこで浮かび上がったのが、男性にとっての性教育の難しさである。ただし、議論する中で、包括的性教育が、現在学校でなされている、生殖の生物学的仕組みや、子どもの誕生と子育てといったテーマに限定されるわけではなく、人間の生き方に関わる重要な教育であることが確認された。つまりそれは、性を人間の身体的な側面だけに限定するのではなく、むしろ性を人間の認識的・情緒的・社会的側面と結びつけ、幅広く人間全体に関わるものとして包括的に捉える視点である。したがって、包括的性教育の指針を取ることによって、例えば、性の多様性など、性に関わることを肯定的に捉えることによって、多様な人びとの人権を擁護することにつながることが確認された。

この包括的性教育の人権擁護の視点から、及川育美の調査結果に「LGBT 教育をやめてほしい」という自由回答があったことについて、コーディネーターから補足があった。というのも、2012 年に国が LGBTQ 教育に最初に取り組んだ背景には、LGBTQ の当事者の自殺率が非常に高いということが明らかになったことがあったからである。当時、内閣府と厚労省は「自殺総合対策大綱」を出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し」た。これを受け文部省は「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和 5 年法律第 68 号）について」を出し、LGBTQ 当事者の自殺防止につながる国民の教育と啓発に着手したのである。ところが、今回の保護者の回答が表すように、いまだに LGBTQ 当事者に対する偏見や差別意識は根強い。こうした意識のままでは、LGBTQ 当事者の命の安全が脅かされるだけでなく、全般的な人権意識の低下にもつながるという指摘があった。

また、高校における性教育の取り組みについては、高校生の予期せぬ妊娠事例については、妊娠して子を出産し、母親になる女子生徒に対する政府の保護的な取り組みは手厚くなされているものの、それと比較して、男子生徒にはほとんど目が向けられていない現状を確認した。高校での性教育の授業は、内容的に限定されているだけでなく、授業時間数も少ない。しかし、デート DV など、高校生の生活に身近なテーマで講演がなされたことは高く評価されるという意見もあった。その場合、「正しい知識」を教えるというよりは、互いの人権を尊重し、安心してコミュニケーションができる信頼関係を築くことが重要であるという意見も出た。

最後に、及川育美の調査における父親の回答者が 12 名と極めて少数であり、統計的に見れば、調査結果として示されたパーセンテージには、ほぼ意味がないことが指摘された。しかしながら、昨年と同様の質問を母親ではなく父親に聞くことで、母親と父親の回答を対比することができたことは、質的な意味で重要であることも確認された。そこから、父親の子どもへの関与の低さをめぐる社会的背景について、議論を深めることができた。今後は、統計的な有意性を確保するような量的な調査が必要であることが確認された。

（山田 富秋／社会理論・動態研究所）

ラウンドテーブルⅡ　日本の地震被災後における子ども文化と保育活動を考える

企画趣旨 田中 卓也（育英大学・欠席）

コーディネータ 川村 高弘（神戸女子短期大学）

司会者 田中 浩之（神村学園専修学校・欠席）

提案者 藤田 佳子（淑徳大学）

丸山 ちはや（盛岡大学短期大学部）

中村 涼（安田女子大学）

海老名 悠希（常磐大学）

本ラウンドテーブルを行うにあたり、企画趣旨および提案者であった田中卓也（育英大学）、司会者をお願いしていた田中浩之先生（神村学園専修学校）の2名が体調不良に見舞われ、欠席したことにより、4名の話題提供者と1名のコーディネータによる5人体制で行われることになった。

まずは、「被災地復興支援プログラム『パネルシアターキャラバン』」について、藤田佳子（淑徳大学）先生より話題提供が行われた。2011（平成23）年3月11日に突如起こった東日本大震災から毎年のように、本学学生による「パネルシアター巡回公演」を実践し続けている。学生たちの爽やかで、はつらつとしたパネルシアターの上演を通じて、人と人をつなげ、心と心が触れ合うような温かい関係が年齢問わずに被災地の方々との間に生まれる。笑顔や元気が広がるとともに、被災地復興や防災について一人でも多くの学生が考え、行動していくようになればと期待を持って活動し続けているとのことであった。

続いて「東日本大震災被災地 岩手県大槌町・山田町の保育施設の伝承文化継承の現状」について、丸山ちはや（盛岡大学短期大学部）先生より話題提供がなされた。2011（平成23）年3月11日に起こった東日本大震災後に岩手県大槌町・山田町の保育施設では防災訓練の強化と郷土芸能の継承が進められている。保育者は震災経験者であり、避難訓練や地域連携を重視。虎舞や神楽などの伝統文化を園行事に取り入れ、子どもたちが遊びを通じて継承している。祭りの復興が地域再生の力となっていることについて話された。

次に「保育者を目指す学生の「地震ごっこ」事例課題に対する解答が意味すること」について中村涼（安田女子大学）先生より話題提供が行われた。保育者を目指す学生の地震ごっこ事例に対する理解は、その意義を学んだ後においても十分ではなく、67%に留まった。学生に被災体験がないことに加え、震災に関する報道にあまり触れていないことや、養成課程での遊びの意義の扱われ方、学生の規範意識などの影響が考えられる。予測困難な地震から子どもの命を守るために、保育者養成課程における防災教育の中で学ぶ内容の重みづけを図る必要性が提言された。

最後に「3.11後の福島における保育士と心理師の協働保育実践から考える」について、海老名悠希（常磐大学）先生より話題提供がなされた。3.11後に福島県私学法人課が独自に展開した「緊急スクールカウンセラー派遣事業」に7年度間関わった実績を整理した結果、保育現場での平時からの心理職と保育職の連携関係の構築こそが有事への備えとして最重要であることが見出された。その具体的な取り組みとして現在実施中である「やさしいにほんごで ぼうさいかるた」と「ストレスリダクション法」を用いた「こころとからだの防災」啓発活動について紹介した。

4名の話題提供者の発表に基づいて、ラウンドテーブル全体のコーディネーターを担当してくださった川村高弘（神戸女子短期大学）先生のコメントのもと、質問や意見が交わされることになった。会場に詰め掛けたギャラリーの数は多くはなかったが、議論は盛り上がりを見せた。

この度は保育者養成校で学生を養成しながら、震災に関する高い関心をもった話題提供者で発表・議論

が交わされた。しかし被災地の震災後の復興についてはまだまだ終わっていない。今後もこの問題について引き続き、明確な問題意識を持ちながら、真剣に考える機会を持ちたい。

(田中卓也／育英大学)

ラウンドテーブルⅢ 小学校教育につながる幼児期の学び —遊びを通しての学びから小学校の学びへ—

【企画・司会】: 諸川滋大（日本女子大学）

【話題提供者】: 木村創（認定向山こども園）

：赤倉健（LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり）

【指定討論者】: 高橋健介（東洋大学）

永島さくら（江戸川学園おおたかの森専門学校・日本女子大学学術研究員）

2025年6月8日（日）、「小学校教育につながる幼児期の学び—遊びを通しての学びから小学校の学びへ—」というテーマでラウンドテーブルを行いました。本企画は、幼児期の「自発的な活動としての遊び」がいかにして小学校以降の学びの基盤となるのかを、実践者と研究者が多角的に議論する場となりました。ここでその内容を紹介します。

【テーマ設定の背景】

近年、文部科学省が推進する「架け橋プログラム」によって、幼児教育と小学校教育の接続が重視されるようになりました。幼児期の遊びをどのように学びとして捉え、その学びを小学校へどうつないでいくか。その問いは、現場・研究の双方で大きなテーマとなっています。今回のラウンドテーブルでは、保育の実践者と養成校の研究者の立場から、それぞれの実践と視点が持ち寄られました。

【話題提供】

1人目の赤倉健氏（LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり）は、「異年齢保育における年長児の遊びと学び」を軸に、外国につながりのある子どもが多い園での異年齢保育の実践を紹介しました。園では「遊びを通しての学び」を意図的に生み出す環境づくりを重視しており、以下の3点が特徴となっています。

（1）豊かな素材と空間を用いた環境構成

製作コーナーや大型積み木などを組み合わせ、子どもがイメージを形にしやすい環境を整えています。文化や言語の違いがあっても、素材を介した表現ができるため、多様な子どもが参加しやすい点が強調されました。

（2）異年齢保育による学びの循環

年長児の遊びを年少・年中児が観察し、模倣し、自分の遊びに取り込むという循環が自然に生まれています。例えば「アイスクリーム屋さん」の遊びでは、年長児が店づくりをリードし、下の子どもたちが役割を担いながら参加する姿が見られます。

（3）承認される経験の積み重ね

集まりの時間では、一人ひとりの活動が仲間に紹介され、特に外国につながる子どもの自己肯定感の向上につながっていると述べられました。

赤倉氏は、遊び込む体験によって育つ「協同性」や「自己肯定感」こそが、小学校での学びの土台になると強調しました。

2人目の話題提供者である木村創氏（認定向山こども園）は、「遊びの継続と学びの可視化」を意識しており、向山こども園における環境構成と記録・評価の工夫について紹介して下さいました。

（1）「コーナー」と「拠点」の明確な区別

木村氏は、コーナーを「保育者が整える公共的な遊びの場」、拠点を「子どもが仲間と作り込み日をまたいで使い続ける『基地』」と捉えています。拠点は年少では小さく、年中で安定し、年長では大グループへと発展していきます。この変化が、仲間との合意形成や役割調整の経験を生み出すと言います。

（2）表現活動から探究へ

水・泥・色などを使った遊びから、「噴水づくり」「料理ごっこ」「装置づくり」などへ発展し、さらに年長児は因果関係の理解や仮説一検証のプロセスへと進みます。

（3）記録・評価の工夫

Google フォームや AI を活用したナラティブ・アセスメントにより、「子どもが何を感じ、どう考えたか」という内面を重視した記録づくりが行われています。行動や学びを 5 領域や「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」と関連づけて記録すること、音声入力を導入し保育者の語りをテキスト化して保存すること、生成 AI による要約で月次レポートを作成、Notebook LM を使って記録を音声化し保護者と共有など、先進的な取り組みの一端も紹介されました。

木村氏は、遊びを「学びの言語」に翻訳し共有していくことが、幼小接続において重要であると述べました。

【討論】

指定討論者の永島さくら氏（江戸川学園おおたかの森専門学校・日本女子大学学術研究員）は、遊びを学びとして捉える際の 2 つの視点を提案しました。

（1）内容分析的視点：遊びの内容が小学校の学びとどうつながるか

（2）内面分析的視点：子どもが遊びの中で何を感じ、どのように気づいているか

この 2 つの視点を組み合わせることで、要録にも活かせる学びの理解が深まると述べられました。

続いて、指定討論者の高橋健介氏（東洋大学）は、単なる遊びではなく、「遊び込む」ことが探究活動へつながるとし、「協同性」、多様な興味から生まれる「探究」、子どもの「自己決定」が架け橋期の重要な学びの要素であると指摘しました。

質疑・総合討議より

その後、会場との対話において、幼児教育側と小学校側の「子ども観のずれ」や、それに伴う各校園が求めるものの違い（小学校は「生活習慣」や「学校スキル」を、幼児教育では「主体性・協同性」の育ちを重視）、園と小学校の情報交換の不足などの問題点が見えてきました。なかでも、小学校側へ「遊びの中で育つ力」をどう伝えるかが重要な課題として浮き彫りになった印象です。

今回は、筆者（請川）を含め幼児教育の立場から発言する者が多かったこともあり、「幼児期の遊びの豊かさが小学校教育へと確実につながっていくためにはどうすればよいか」という視点からの議論が中心となりました。今後も保育・教育現場の実践者と、研究者の協働が必要であると改めて感じさせられました。

各委員会から

学会賞選考委員会から

学会賞選考委員会は、今年度から山田浩之（広島大学、委員長）、西本佳代（香川大学、副委員長）南出和余（神戸女学院大学）、谷田川ルミ（芝浦工業大学）の4名が務めています。日本子ども社会学会「学会賞」選考規程に即して、学会賞審査対象の推薦受付を2025年10月末日に締め切り、応募に応じて審査委員会の設置を検討しています。12月の理事会で審査委員会が承認されれば審査を開始いたします。

（学会賞選考委員会委員長／山田 浩之）

紀要編集委員会から

2019年以降、編集委員会は「紀要編集委員」と「専門査読委員」で構成される体制を敷き、活動してきました。2025年度からの新体制では、9名の紀要編集委員と30名の専門査読委員で出発しております。現在、第32号への投稿論文の査読を進めています。また、32号の特集は「子どもの居場所」（仮）で組むこととなりました。どうぞご期待ください。

第30回大会（2024年）総会でお認めいただいたとおり、『子ども社会研究』は第31号（2025年刊行）から紙媒体を廃止してweb版への移行となりました。みなさまのご研究が広く読まれること期待しつつ、また子ども研究のすそ野を広げられるよう委員会として努力していきたいと思っております。

（紀要編集委員会委員長／片山 悠樹）

共同研究事業委員会から

令和6年12月、本来ならば翌年2月1日から始まる「奨励研究基金」の募集が、諸事情により1年間休止になるとご案内しておりました。現在、これからも当委員会の事業が会員の皆様の研究に少しでも役立てるものとなるよう、新たな準備を進めているところです。また、奨励研究基金の助成を受けた研究につきましては、学会ホームページにて簡略な成果を掲載する準備を進めています。いずれも最新情報を随時ご案内していきますので、もうしばらくお待ちください。

（共同研究事業委員会委員長／矢島 肇昌）

研究交流委員会から

今期の研究交流委員会は、2026年度と2027年度の大会での企画を担当いたします。2026年度の大会（島根県立大学）では、「こども家庭庁における子ども政策の総合化再考」「実践現場における多様な「子

ども理解」」といったテーマで2つの企画を練っております。学際学会にふさわしく、多様なアプローチの会員が交流できるようなテーマ設定と問題提起に努めておりますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。

なお、開催校の負担軽減を企図して、プログラム編成を開催校から研究交流委員会に移管することとなりました。開催校、事務局と打ち合わせつつ、持続可能な体制を模索してまいります。

(研究交流委員会委員長／元森絵里子)

広報・メディア活用委員会から

広報・メディア活用委員会では、この2025年度末までに、以前からの懸案でありましたHPの刷新を行う予定でおります。

昨年度から日本子ども社会学会HPでは、マイページの運用を開始しておりますが、HP関連の1つ目の改変と致しまして、マイページからの会員情報の検索を可能にするシステムの導入を検討しております。従来、学会員の情報を検索する機能が学会HPにはありませんでした。個人情報になりますので、あくまで限られた情報のみの検索になりますが、本改変を通じて、今後学会員同士の研究活動や研究連携がより活発になることを願っております。

2つ目の改変と致しまして、HP上のタグの整理など、より使いやすいHP作成を目指して検討を重ねております。HPをより見やすく、目的とする情報に辿り着きやすくするための工夫を検討しております。

3つ目の改変と致しましては、HPのデザイン自体の大幅な刷新を予定しております。日本子ども社会学会では現在のHPデザインを長らく活用して参りましたが、そろそろもう少し親しみやすいデザインに刷新する時期に差し掛かっていると思っております。今後、HP全体の印象が大きく変わるかたちになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様方には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(広報・メディア活用委員会委員長／土屋 敦)

倫理委員会から

このたびの改選により、倫理委員会の委員は、池田曜子（奈良女子大学）、保坂克洋（山梨学院大学）、山縣文治（大阪総合保育大学）、高橋靖幸（新潟県立大学）の4名が務めることとなりました。

倫理委員会では、会員の研究活動に関わる倫理的課題の整理や検討などを行ってまいります。現代社会において研究倫理の重要性は一層高まっており、本学会における研究の発展と会員の皆様の活動を支えるため、倫理に関する諸課題への検討を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(倫理委員会委員長／高橋 靖幸)

旧共同研究事業委員会から

「奨励研究基金の研究中止による辞退」

2023 年度の奨励研究基金獲得者より、研究中止による辞退が申し出られ、2024 年 6 月の理事会と総会において了承され、総会で報告がなされました。改めて、その後の経緯と辞退者への申し入れなど、理事会の決定に関して御報告をお伝えします（敬称略）。

採択年度	2023 年度
研究課題	現代日本における保育記録方法論と保育理念としての子ども像の関連性の解明
研究代表者氏名・所属	安部高太朗・郡山女子大学短期大学部
研究分担者氏名・所属	吉田直哉・大阪公立大学
基金助成額	20 万円
研究中止の年月	2024 年 2 月 29 日

理事会では、辞退の了承については、再確認の上、研究中止時までの経過報告、研究報告書を提出するよう求めました。2024 年 4 月末に返還されていた助成額については、研究中止までに使用したものについて、適正な使用であるかどうかを領収書などから確認をした上で、残額に関しては、本学会に戻していただくということとして、再度支給することになりました。その後、研究報告書も提出され、本学会の第 31 回大会での報告もなされました。

また、大学ホームページの研究業績欄および researchmap に、基金獲得の記述のあと、「但し、2024 年 2 月研究中止」とすみやかに追加修正することと、研究中止以前の研究成果を発表する際には、「奨励研究基金の一部による研究である。但し、2024 年 2 月に研究中止により、奨励研究基金を辞退」と明記することを、研究代表者に申し入れました。

（旧共同研究業委員会委員長／細辻恵子）

2025－2026 年度役員一覧

敬称略、50 音順で表記

当選理事（◎会長）

◎多賀 太（関西大学）

石黒 万里子（東京成徳大学）

伊藤 秀樹（東京学芸大学）

上田 敏丈（名古屋市立大学）

片山 悠樹（愛知教育大学）

加藤 理（文教大学）

金子 真理子（東京学芸大学）

高橋 靖幸（新潟県立大学）

田中 理絵（西南学院大学）
坪井 瞳（東京成徳大学）
西本 佳代（香川大学）
元森 絵里子（明治学院大学）
矢島 肇昌（島根県立大学）
山縣 文治（大坂総合保育大学）
山田 浩之（広島大学）

推薦理事

高橋 均（北海道教育大学）
土屋 敦（関西大学）
藤崎 亜由子（奈良教育大学）
目黒 強（神戸大学）
山瀬 範子（國學院大學）

会計監査

溝田 めぐみ（香蘭女子短期大学）
山口 季音（至誠館大学）

評議員

麻生 武（奈良女子大学名誉教授）
馬居 政幸（静岡大学名誉教授）
川北 典子（元大谷大学）
新富 康央（國學院大學・佐賀大学名誉教授）
住田 正樹（九州大学・放送大学名誉教授）
武内 清（上智大学・敬愛大学名誉教授）
永井 聖二（元東京成徳大学）
細辻 恵子（甲南女子大学名誉教授）
望月 重信（明治学院大学名誉教授）
山田 富秋（社会理論・動態研究所）

各種委員会（◎委員長、○事務局次長もしくは副委員長）

学会賞選考委員会
◎山田 浩之（広島大学）
○西本 佳代（香川大学）
南出 和余（神戸女学院大学）
谷田川 ルミ（芝浦工業大学）

紀要編集委員会

◎片山 悠樹（愛知教育大学）
○石黒 万里子（東京成徳大学）
伊藤 秀樹（東京学芸大学）
梅田 崇広（愛媛大学）
太田 拓紀（滋賀大学）
田中 理絵（西南学院大学）
角替 弘規（静岡県立大学）
藤崎 亜由子（奈良教育大学）
前馬 優策（広島経済大学）

専門査読委員

青木 研作（東京成徳大学）
井岡 瑞日（大阪総合保育大学）
上田 敏丈（名古屋市立大学）
請川 滋大（日本女子大学）
尾場 友和（大阪商業大学）
柏谷 圭佑（奈良教育大学）
金子 真理子（東京学芸大学）
木村 治生（ベネッセ教育総合研究所）
葛城 浩一（神戸大学）
久保田 真功（関西学院大学）
腰越 滋（東京学芸大学）
境 愛一郎（共立女子大）
作田 良三（松山大学）
桜井 淳平（流通経済大学）
佐々木 正徳（立教大学）
高橋 均（北海道教育大学）
茶谷 智之（兵庫教育大学）
中田 周作（中国学園大学）
中坪 史典（広島大学）
中村 美和子（お茶の水女子大学）
西本 佳代（香川大学）
西本 裕輝（琉球大学）
藤田 由美子（福岡大学）
保木井 啓史（福島大学）
細辻 恵子（甲南女子大学名誉教授）
目黒 強（神戸大学）

山口 季音（至誠館大学）
山口 真希（花園大学）
湯地 宏樹（鳴門教育大学）
横山 卓（高知大学）

共同研究事業委員会
◎矢島 毅昌（島根県立大学）
尾川 満宏（広島大学）
古賀 正義（子供若者支援研究所）
長谷川 祐介（大分大学）

研究交流委員会
◎元森 絵里子（明治学院大学）
○坪井 瞳（東京成徳大学）
安藤 藍（千葉大学）
伊勢本 大（松山大学）
清水 美紀（明治学院大学）
藤村 晃成（大分大学）
三品 拓人（筑波大学）
吉岡 一志（山口県立大学）
渡邊 真之（お茶の水女子大学）

広報・メディア活用委員会
◎土屋 敦（関西大学）
大久保 心（立教大学）
片桐真弓（尚絅大学短期大学部）
佐野 秀行（大阪人間科学大学）
針塚 瑞樹（別府大学）
山瀬 範子（國學院大學）

倫理委員会
◎高橋 靖幸（新潟県立大学）
池田 曜子（奈良女子大学）
保坂 克洋（山梨学院大学）
山縣 文治（大坂総合保育大学）

事務局
◎土屋 敦（関西大学）

○山瀬 範子（國學院大學）
片桐 真弓（尚絅大学短期大学部）
針塚 瑞樹（別府大学）

事務局から

学会ニュースも第41号になりました。事務局も本年2025年6月に前事務局の先生方から引き継ぎを受け、新体制で運営に当たっております。最初は手探りでの運営をしておりましたが、半年が経過し、ようやく少し慣れて参りました。事務局一同、学会運営をよりよいものにしていくために頑張っております。国際文献社との連携もだいぶスムーズになって参りました。

現在、事務局では次年度以降の学会大会運営における開催校負担の軽減に取り組んでおります。まずは2026年度島根大会を充実した大会に出来るように、助力をして参れればと思っております。

本学会を、よりアクティブな知的生産の場にしていくために、是非会員の皆様方のご協力を、今まで同様お願いできればと存じます。是非どうぞよろしく御願い申し上げます。

（事務局長／土屋 敦）